

令和2年4月23日

関係各位

社会福祉法人大津市社会福祉事業団
理事長 鷺見 徳彦
木戸障害者相談支援センター
吉岡 成子

新型コロナウイルス感染症対策におけるサービス提供体制について（お願い）

平素は、当事業団のサービスをご利用いただきありがとうございます。

さて、ご承知のとおり、今般の新型コロナウイルス感染症に対し、緊急事態宣言が全国へと拡大され、大津市内においても感染者数が急増しております。

事業団につきましては、感染拡大防止と事業継続の観点から、以下のとおりの対応を取ってまいります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 計画更新やモニタリングの手続きは、電話、書類の郵送により行います。
2. 職員は1名体制の為、1日おきに在宅勤務を実施しています。
担当者在宅勤務の日には、ご連絡を頂戴した後、担当者より折り返しご連絡をさせていただきます。
執務時間は平常時と変わらず、平日8:30～17:15です。
実施期間 令和2年4月22日（水）から緊急事態宣言が終了するまで

以上

【お問い合わせ先】

社会福祉法人大津市社会福祉事業

木戸障害者相談支援センター

電話 077-592-8022 FAX 077-592-8018